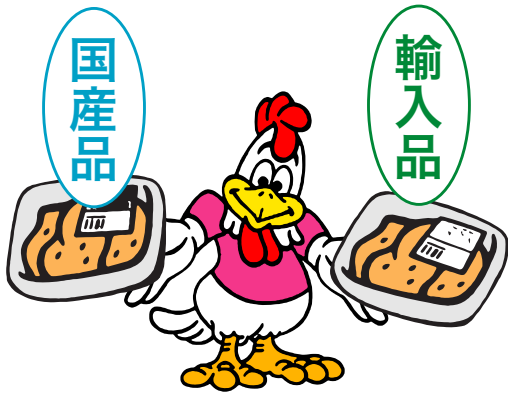


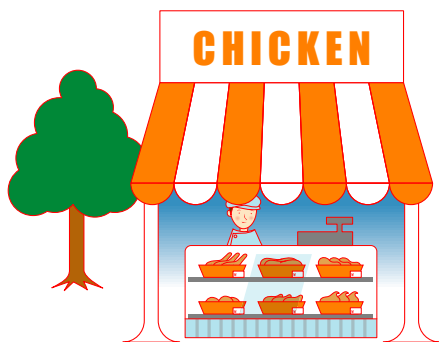


新鮮、だからおいしい
国産チキン。



国産品と輸入品があります。

国産の鶏肉には、「国産鶏肉」「国産チキン」などのほか、主に飼育された都道府県名や、その他一般に知られた地名なども、**原産地**として表示することができます。一方、輸入鶏肉には、中国、タイ国、ブラジル、アメリカなど、**原産国**の表示が義務づけられています。

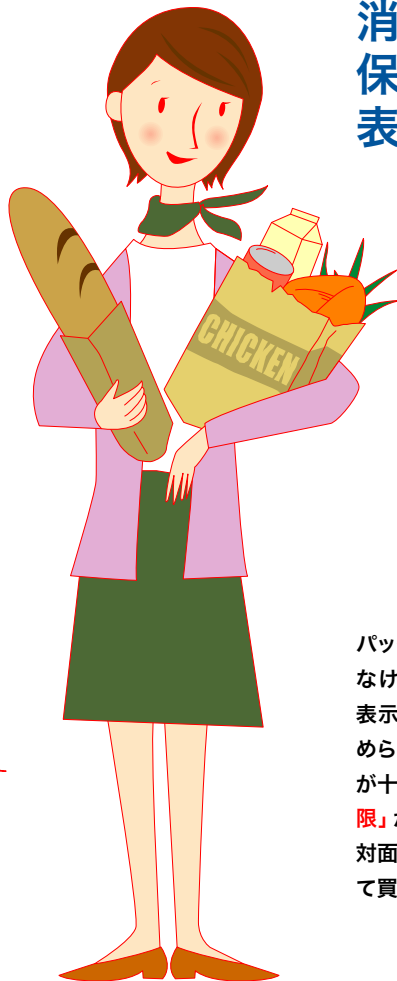


買うときは、
商品表示も確かめて。

生鮮品、凍結品、解凍品があります。

フレッシュな状態で販売される「**生鮮品**」のほとんどは国産チキン。「**凍結品**」の多くは輸入品です。凍結品を解凍した「**解凍品**」もあり、凍結品と解凍品は表示が義務付けられています。

消費期限や保存方法の表示をよく見て。



対面販売例



パック入りの生鮮品や解凍品など早く食べなければいけないものには「**消費期限**」が表示されています。一方「**凍結品**」など、定められた方法により保存され、品質の保持が十分可能と判断されるものには、「**賞味期限**」が保存方法とともに表示されています。対面販売で買うときは、お店の人によく聞いて買ってください。